

回覧サイン欄												

2021（令和3）年4月10日

回 覧

くるめ木町内会会長 栗栖 晃

携帯電話：090-3175-3374

Eメール：kurumegi@gmail.com

くるめ木町内会4月総会

あいさつ

議題

1、役員の選出について

会計・・・上田桂子さん 顧問・・・林 忠愛さん

役職名	会長	副会長 (1区会長)	副会長 (2区会長)	副会長 (3区会長)	(4区会長)	副会長 (5区会長)
名 前	栗栖 晃	塩川富洋	中井三千男	溝久和己	栗栖 晃	山根誉暢

※くるめ木町内会規約抜粋

第8条 役員等の選出方法は、次のとおりとする。

ア 会長は、総会において選出する。

イ 副会長・会計・顧問及び相談役は、総会の承認を経て会長が委嘱する。

ウ 監査は、各区より1名ずつ選出する。

エ 班長は、各班にて1名ずつ選出する。

第9条 会長・副会長・会計の任期は2年とし、監査・班長・顧問・相談役の任期は1年とし、再選は妨げない。

なお、補充による役員等は前任者の任期の残任期間とする。また、役員等の任期満了後も後任者が決定しない場合は、決定するまで引き続きその職務を行うものとする。

2、各区の町内委員の選出については、コロナウイルスが終息し一同に会しての定例会が開催できる時に選出させていただきます。（各区から総務・体育委員1名、公衆衛生・福祉委員2名です）

※各委員の役割について

委員名	役 割 分 担
総務委員	防災訓練、枝豆祭、町民運動会、とんどの受付担当
体育委員	町民運動会当日の招集・準備担当
公衆衛生委員	公衆衛生推進協議会総会・太田川一斉清掃の積極的参加
福祉委員	カレーの日手伝い（年1～2回）

3、副会長・班長の役割について

① 定例会への出席

定例会は、毎月10日（19：00）に開催します。但し中止または変更する場合は事前に連絡します。 ※8・2月は、定例会がありません。

副会長は、定例会に欠席した班長には、翌日から2日以内にレジュメ等を配布する。

② 町内会費の徴収

会費は、1世帯一ヶ月当り300円とし、班長が集め各区の会長を通して会計へ納入する。

③ 各種の回覧・チラシ等の配布及び赤い羽根募金等の取りまとめ

④ 諸行事への参加・協力

4、使用済み天ぷら油の回収について

広島市環境局の協力により使用済み天ぷら油を回収しています。

回収方法⇒毎月10日の午前9時から午後5時頃までにペットボトルに入れキャップとラベルは取って「くるめ木集会所（午後7時まで）もしくは、市営住宅内中島集会所」に、ご持参ください。

5、総会終了後役員及び町内団体長との会議を開催いたします。